

《審議会報告・概要版》  
総合計画審議会 第7回第1部会

平成18年9月25日(月)13:30  
市役所第1分館3階303会議室

(次 第)

○事務局連絡

- ・所要により薄田委員，桜内委員が欠席

1 開 会

2 審 議

(1) 重点プランに関する各部会意見概要及び事務局対応案

(2) 区ビジョンに関する各部会意見概要及び事務局対応案

(配布資料) 資料1 重点プランに関する意見概要及び事務局対応案

資料2 区ビジョンに関する意見概要及び事務局対応案

資料2-2 区ビジョン基本方針素案 修正案

①事務局説明

- ・前回第6回部会で審議いただいた重点プラン，区ビジョンの各素案についてのご意見に対する事務局対応案について説明した。

②質疑・意見

- 福祉や教育など全市が統一的・均一的なサービスが必要なものは，区ビジョンに書いてないからといって区ごとに差がでないよう留意されたい。
- 市民にとって福祉分野，特に介護に関する不安が大きく，施設の不足や待機者の増加など問題である。重点プランのテーマにできないか。
- 行政にとって根源的な問題が重点プランのテーマに合うとは限らない。その辺の整理は必要であるが，感情的に少しでも見えていることも必要かなと思う。

(3) パブリックコメント及び住民説明会での意見

(配布資料) 資料3 パブリックコメント実施概要

資料4 住民説明会開催結果の概要

①事務局説明

- ・第1回(7月14日～8月13日)及び第2回(8月19日～9月8日)に分けて実施した新総合計画に関するパブリックコメントで出された意見概要について説明した。
- ・パブリックコメントで出されたご意見に対する対応については，事務局で対応案を作成し，後日各委員へ送付することとした。
- ・第1回(7月14日～7月22日，計8会場)及び第2回(8月19日～8月29日，計8回)の住民説明会の開催概要について説明した。

②質疑・ご意見

- パブリックコメントで出された意見への対応案を作成するが，HPで公表するだけに留めず個人宛にも回答してはどうか。
- 福祉に関する意見が最も多く出されると想像していたが，そうではなく驚いた。
- パブリックコメントの意見もできるだけ素案に反映していきたい。
- 合併して政令市になれば新潟市は黙っていても発展していくと考えている人は多い。しかし，

現実的には異なる部分も多いはず。その辺は計画の中で明確にしていく必要がある。

(4) 基本構想の積み残しの整理

①事務局説明

- ・基本構想の基本理念について、前回の部会長会議の結果を踏まえ説明した。
- ・基本計画総論の土地利用方針の図の取り扱い、掲載手法について説明した。

②質疑・ご意見

- 基本理念については特に事務局案の考え方で問題ない。分かりやすく簡潔にまとめてほしい。

(5) 答申形式について

(配布資料) 資料5 答申の形式について (案)

①事務局説明

- ・資料に基づき答申書の形式、記載内容などについて説明した。

②質疑・ご意見 〻なし

3 その他

○ 今後のスケジュール

- ・パブリックコメント及び住民説明会で出された意見に対する事務局対応案については、後日送付することとした。
- ・次回第2回全体会は10月16日(月)午後11時より開催します。(会場未定)

一以上。